

監査広報

— 令和元年度決算審査の結果 —



7月13日から22日までの間の5日間で、町長から審査に付された決算及び証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。
※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

☎ 監査事務局（政策推進課内） ☎(83)1222

意見書の概要

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和元年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計及び7つの特別会計並びに上水道事業会計）、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

も、効率的な収納を念頭に、定期的に電話催告や催告書の発送をし、個別訪問が可能な状況になりましたら、優先順位をつけ勧奨してまいります。

監 歳入の収入未済額及び歳出の不用額が大きいものについては、補正予算で減額するなど、適正な予算措置をされたい。その際、歳出の不用額については、その他の必要な事業に転換するなど、財源を有効活用することを検討されたい。

町 補正予算での減額措置については、一定のルールに則り実施しているところですが、早めの事業執行を心掛け、適切に補正予算に計上できるように努めます。

監 予算の科目名称について、住民が分かりやすい名称とするよう検討されたい。

町 国の制度上の名称に準拠するあまり、分かり難くなっているものがあるため、国の制度との整合性も図りながら、分かりやすい科目名称になるよう検討します。

意見・指摘事項など

監 町税の滞納整理については、昨年度から徴収実績が伸びていることを確認したため、引き続き努力されたい。また、その他の債権徴収においても、財源確保の観点から積極的に取り組まれない。

町 町税については、引き続き、財産調査などを重点的に実施し、滞納額の圧縮に努めます。また、その他の債権徴収において

所の建て替えなど、今後の用途について検討されたい。

町 国民健康保険財政調整基金と国民健康保険診療所財政調整基金を統合した経緯があることから、その用途については、診療所の建て替えなどを含め、今後慎重に検討します。

監 上水道事業会計を始めとする公営企業会計については、料金収入が減少しているため、今後、どのように改善し、経営していくのかを検討されたい。

町 上水道・下水道・寄簡易水道事業会計については、令和2年度中に策定する経営戦略に基づき、料金の見直しなどの検討をし、経営改善に努めます。

監 町民文化センターのボルダリング等改修については、多額の経費を掛けているため、販わりを取り戻せるように活用方法を検討されたい。

町 昨年度に引き続き、今年度についても、国の制度（運動・スポーツ習慣化促進事業）により施設の活用を含めた運動の習慣化事業を計画しています。この事業をきっかけとして、さらなる施設の活用促進及び普及啓発を図って参ります。

監 国民健康保険事業特別会計において、歳計剰余金の処分により財政調整基金に繰入れるとのことだが、繰入れ後の基金残高は3億円超になるため、国民健康保険診療

● 監査委員紹介

識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田 毅志 かぎわだ たけし

大館 秀孝 おほのどの ひでたか

議会選出監査委員

10月の松田山ハーブガーデンは
アメジストセージが見頃です!

10月3日(土)~10月11日(日)
午前9時~午後5時

見頃期間は
毎日営業します

駐車料金:
1回500円

詳細は
「西平畑公園」

検索

☎ 松田山ハーブガーデン ☎(85)1177

コキアの紅葉を
楽しみましょう!

現在、
見頃です

7月に皆さんと植栽したコキアが紅葉し、見頃を迎えます。自然館の北へ徒歩5分の「コキアの里」で鑑賞できますので、ぜひお越しください(申し込み不要)。

☎ 090(8871)6464 (飯田)

